

○給与等

※令和8年4月現在

身 分	国立大学法人弘前大学契約職員(非常勤職員(フルタイム))		
雇用期間	令和8年5月1日から令和8年9月30日まで		
基本給	日額 11,005円~12,632円 (免許取得後の経過年数に応じ, 年度更新時に増額, 上限12,632円)		給与規程等改正により金額は変動することがあります。 基本給は免許取得後の経過年数に応じて加算されます。 給与等締切日は末日, 支払日は毎月17日(翌月払い)
諸手当	実態に応じて	・通勤手当(最高55,000円) 通勤距離3km以上の場合, 駐車場利用可(料金自己負担) ・住居手当(最高27,000円)	
	実働に応じて	超過勤務手当等	
期末・勤勉手当	年2回支給 6月期(2.285月分) 12月期(2.285月分) 計 4.57月分(通常)支給 (支給対象外:対象者を6月以上の雇用期間が定められている者又は6月以上継続勤務している者としているため)		
寒冷地手当	11月から翌年3月までの各月の実態により支給されます。 (ただし, 11月1日に在職し, 雇用期間の終期が翌年3月1日以降の場合) ・世帯主である方 11,400円 ・それ以外の方 8,200円 (支給対象外:在職期間が支給期間外のため)		

○労働時間

週5日, 週38時間45分勤務(1日7時間45分勤務) 8時30分~17時00分(休憩時間45分)
--

○休暇等

休 暇	年次休暇(有給)	雇用の日から6月間継続勤務し, 全勤務日の8割以上出勤した場合に次の1年間において10日が付与されます。その後1年を経過するごとに一定数加算されていきます。(最高20日)	
	その他の休暇	特別有給休暇	結婚, 産前・産後, 保育時間, 子の看護, 忌引, リフレッシュ休暇(6日), その他
		無給休暇	生理休暇等

○社会保険等 文部科学省共済組合(健康保険), 厚生年金保険, 雇用保険, 労災保険に加入